階層区分	世	帯	の	階	層	(	細	)	区	分	徴収基準月額	徴収基準加算月額
A階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人 等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯									0円	0円	
B階層	A階層を除き当該年度分の市町村民税非課税世帯									1,100円	110円	
C階層	A階層及びB階層を除き当該年度分の市町村民税均等割の額のみ課税世帯									2,250円	230円	
D階層				所	所得割の年額 3,000円以下				D1	階層	2,900円	290円
					001~	5,80	0円		D2	"	3,450円	350円
				5,	801~	8,70	0円		D3	"	3,800円	380円
				8,	8,701~ 13,000円				D4	"	4,250円	430円
				13	3,001~	17,4	100円		D5	"	4,700円	470円
				17	′,401~	22,4	100円		D6	"	5,500円	550円
				22	2,401~	28,2	200円		D7	"	6,250円	630円
			28	3,201~	58,4	100円		D8	"	8,100円	810円	
	A階層、B階層及びCR を除き当該年度分の市 村民税の課税世帯であ		58	3,401~	75,0	000円		D9	<i>II</i>	9,350円	940円	
		町   75	5,001~	96,6	800円		D10	IJ	11,550円	1,160円		
	で、その市町村民税所得割の額の区分が次の区分に該当する世帯			得 96	5,601~	121,	800円		D11	IJ	13,750円	1,380円
					21,801	~ 175	,500円		D12	JJ	17,850円	1,790円
		17	′5,501 <u>~</u>	~ 221	,100円		D13	IJ	22,000円	2,200円		
				22	21,101	~ 380	,800円		D14	JJ	26,150円	2,620円
				38	80,801	~ 549	,000円		D15	<i>II</i>	40,350円	4,040円
				54	19,001~	~ 579	,000円		D16	"	42,500円	4,250円
				57	'9 <b>,</b> 001~	~ 700	,900円		D17	<i>II</i>	51,450円	5,150円
				70	0,901	~ 849	,000円		D18	IJ	61,250円	6,130円
				84	19,001	~1,041	1,000円		D19	IJ	71,900円	7,190円
				1,	041,00	1以上			D20	11	全 額	左の徴収基準月額の10% ただし、その額が8,560円 に満たない場合は8,560円